

## 本牧市民プール再整備事業の実施方針等を公表し、意見を募集します

横浜市は、本牧市民プールを PFI 事業で再整備する予定であり、平成 31 (2019) 年 7 月に予定している入札公告に先立ち、実施方針、要求水準書 (案)、モニタリング基本計画 (案) を公表し、民間事業者からの質問・意見を募集します。

### 1 事業の概要

|                     |               |                                       |
|---------------------|---------------|---------------------------------------|
| 所在地                 | 中区本牧元町 46-1   |                                       |
| 整備する施設              | 屋外レジャープール     | 18,000~20,500 m <sup>2</sup> 程度       |
|                     | 開発行為に伴い設置する公園 | 開発区域の 3%                              |
|                     | 駐車場           | 約 100 台                               |
|                     | 駐輪場           | 約 200 台                               |
| 事業期間<br>(民間収益事業を除く) | 設計・工事期間       | 平成 32 (2020) 年 6 月~平成 34 (2022) 年 6 月 |
|                     | 維持管理・運営期間     | 平成 34 (2022) 年 7 月~平成 44 (2032) 年 3 月 |

### 2 民間収益事業の概要

PFI 事業の他、まちづくりを推進するため、民間収益施設を整備する民間収益事業を誘導し、PFI 事業と一体的に選定します。

#### ■ 民間収益施設の提案条件

|      |                                      |  |
|------|--------------------------------------|--|
| 施設規模 | 敷地面積は 1,000~3,500 m <sup>2</sup> とする |  |
| 施設概要 | 誘導用途                                 | ① スポーツ・レクリエーションの用に供する施設<br>② 周辺地域の生活利便の用に供する施設   |
|      | 禁止用途等                                | ① 風俗施設 (「風営法」第 2 条第 1 項、同条 5 項に規定する施設及びこれらに類する営業の用に供する施設)<br>② 神社、寺院、教会等<br>③ 自動車教習所、工場、倉庫等<br>④ 住宅又は事務所用途の床面積が過半となる施設 |

### 3 今回公表する資料

- (1) 実施方針
- (2) 要求水準書 (案)
- (3) モニタリング基本計画 (案)

※市ホームページにおいて公表

【URL】 <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/sports/poolsaiseibi/>

### 4 質問・意見等の募集 (詳細については、実施方針をご覧ください。)

受付期間：3月1日 (金) ~ 3月22日 (金) 午後5時まで

回 答：4月19日 (金) 公表予定

